

令和5年第11回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年5月18日(木)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 感染症対策にかかる6月議会の対応について  
(2) 感染症対策に関するガイドラインの見直しについて  
(3) 議会運営委員会の引継ぎ事項について  
(4) 議会運営にかかる検討事項の募集について  
(5) その他
4. 出席委員 柴田圭子委員長・平田新子副委員長  
石井恵子委員・長谷川則夫委員  
田中和八委員・広沢修司委員  
徳本光香委員・  
岩田典之議長  
秋谷公臣副議長
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘  
係 長 今井好美  
主 事 金子直史

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○永井議会事務局長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

最初に、会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 おはようございます。これから2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

早速、このメンバーが決まったばかりなのに開催するのは、月曜日に6月議会の一般質問の送付がありますし、それまでに、新型コロナが5類になったからとって、これまでのガイドラインもある中で、対応を一遍にやめていいのかどうかとか、そこら辺、早急に話し合ったほうがいいということで、お集まりいただいた次第です。

あと幾つか、次第のとおり、引継ぎ事項とか話し合うことが結構ありますので、よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は7名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより令和5年第11回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、感染症対策にかかる6月議会の対応についてを議題といたします。

お手元に配付してあるサイドボックスの中に入っていると思いますけれども、配付の資料の「新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の対応」を基に進めていきたいと思っております。皆さんも開けていますか。

そしたら、まずこの表について付け加えたいところがありますので、事務局長から説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○永井議会事務局長 それでは、私のほうから、資料番号は入っていないのですが、「新型コロナウイルス感染症対策に係る議会対応」についてという表について御説明をさせていただきます。皆さん、再選されて、見慣れている表だとは思いますが、こちらはここ数年間、コロナ禍における議会運営において、いろいろコロナ対応としてのルールを決めてまいりました資料でございます。

項目が1から19ということで示させていただいております。1から12につきましては、毎回定例会ごとに、どういう対応をしていくかということを経験してきた項目になります。直近2回の対応状況を示させていただいております。

それから、13番目以降については、毎回の議論という形ではなくて、コロナの中で当

たり前の前提条件として対応してきたものについてお示しをさせていただきまして、これから先どうしていくかということを議論していただければということで示させていただいた内容になってございます。

1番から12番の中におきましても、既に平常運行として行っているものもございませうので、その辺も含めて、今後どうしていくかということをお議論いただければというふうに思います。

御説明のほうは以上になります。

○柴田委員長 ありがとうございます。

そのとおりですので、1番から12番について、どのように対応していくか。それから、対応が必要なものと、この表自体から削っていいのじゃないだろうかというものもあると思いますので、まとめていきたいとします。

まず、とにかく1番と2番、一般質問についてですので、ここについて。今までは60分間で議員の判断に委ねるということで。60分というのは、随分前から従前に戻っているので、取りあえずコロナ禍ではあったけれども、今までいつもと同じような、その前と同じような状況になっていたと言えます。

1番、2番について何か御意見ございますか。

平田副委員長。

○平田委員 従前どおりでいいとします。

あと、外すか どうかとさっきおっしゃいましたが、コロナの感染が全くなくなったわけじゃないので、外さない状態で物すごく感染が広がったりした場合には、例えば40分とか、そういうこともあり得るかなという可能性として、項目を外すということはないで、従前どおりの60分ということでいいとします。

以上。

○柴田委員長 ほかの方は御意見ありますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 徳本委員と長谷川委員は、それでよろしいですか。項目としては残す。同じことをずっと書いていくけれども。つまり、各4回の定例会の前の議運で、必ずこのことはいつも諮っていくということになりますけれども、それでよろしいですか。

よろしいですか。徳本委員、いいんですか。

○徳本委員 今、1番、2番ということでいいですか。はい、いいです。

○柴田委員長 平田副委員長がおっしゃったように、項目としては残す。毎回定例会のごとに協議していくということになりました。

早速ですけれども、今回5月22日に發送される通知に先立ちまして、今回の一般質問の取扱いについても、この一般質問については議員の判断に委ねる、質問時間は60分とする。これを継承するということがよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃ、そういうことに。

徳本委員。

○徳本委員 すみません。考えがまとまらないまま、いいですと言っちゃったのですけれども。日本共産党としては、感染拡大しているときだからこそ、議員は60分しっかり質問すべきという考えだったので、40分になることも考えられるということで、毎回60分を計るのではなく、もう従前に戻すでいいとやはり思いましたので、一応意思表示はしておきます。

以上です。

○柴田委員長 徳本委員のおっしゃるのは、従前に戻す。つまり、この1と2という項目自体が、もう不要になるという解釈ですか。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 どうでしょうか。ほかの方、特に御意見ないですか。このまま項目として残したほうがいいという御意見に、徳本委員の御意見聞いても変わらないということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 分かりました。じゃあ、よろしいですか。毎回、一応諮る。今後も諮っていくということで。徳本委員の意見は承りましたけれども、議員の判断で60分という項目自体は残して、毎回協議をしていくということで決定したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃあ、項目は残すということでお願いします。1番、2番はこれで終わりました。

3番、議場スクリーンの使用開始時期についてなのですが、これも従前からバツェンマークで、通常どおり使っています。それでバツェンされているんですね。

これについては、もうこの項目自体外すということでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃあ、外す。

では4番、議場での離席について。これなのですが、今までは議員の離席については書面、事務局で様式作成により、議長へ離席する前に届け出る。執行部については離席を許可するというに。要は、担当でないところは、執行部は席を許可を得なくても、いちいち断らなくても外に出ていっていいよということと、議員は、会派の中で過半数が議場に残るようにして、外したい人は外してもいいよと。ただし、議長へその旨を伝えてくださいという扱いでした。これについてはどうでしょうか。

局長。執行部は何かコロナ対応とか、コロナ後の対応とか何かありますか。

○永井議会事務局長 希望としては、議場への出席に関しまして、今までは部長で、あと例えば議案だったり、質問があったり、一般質問のときの関連課長という形がコロナ禍ではあったのですけれども、できれば人材育成というところもありまして、主管課長は、もともとは出席していたのですが、コロナのときに抜けていたのですけれども、このところは戻していただけたらなという希望がありました。

○柴田委員長 分かりました。

では、それを踏まえてですね。あと、これは議席のこともちょっと関連してきますけれども。どうしますか。他市の状況とかは知っていますか。

○永井議会事務局長 コロナ禍での状況については、何度か各局長のほうと意見交換をしたことがあるのですが、コロナ後に関しては、皆さんそれぞれ手探り状態というようなことで。コロナ禍においては、やはり間引くことを前提に執行部のほうの出席者についても対応していたということなのですが、今後、元に戻していく方向になるのかなというようなお話は、幾つかお伺いはしました。このような状況でございますけれども。

○柴田委員長 ありがとうございます。

広沢委員。

○広沢委員 これ、全体的なことになってしまうのですけれども、5類になったということで全部元に戻していいかというのは、基本的に考え方として私は持っています。

項目を残すか残さないかはそれぞれだとは思いますが、審議することはやぶさかではないので、残したり残さなかったりでいいと思いますが、基本的には、もうコロナ発生前の状況に戻すということによろしいかと思えます。

○柴田委員長 ありがとうございます。御意見ありますか。

平田副委員長。

○平田委員 私は離席して、ほかの部屋でモニターを見ながら参加したという経験がないのですけれども、やっぱりそこには、人と間隔を置いておきたいとかいう理由がその方たちには多分あったと思うのです。だから、席が近くなって動けない状態でいいのかどうかということは、私の判断ではできないのですけれども、そういうモニターを見ながら参加したことがある方に、逆にいいかどうか聞いていただいたほうがいいのじゃないかなと。

その理由が、もう5類に変わったし、従前どおりでいいと思われれば、もう元に戻していいと思うのですけれども、こういう理由だから、やっぱりモニターで見る、離れた部屋で見たいというその理由が、私は自分がやっていないので分からないので、お聞きしたいと思います。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 私は結構、離席を当時はさせていただきました。ただ、今回の場合は、そこまでやらなくてもいいのかなと。ただ、議席の問題は別としまして、離席ですよ。

これは、なしということで構わないと思います。通常どおり、体調が悪いとかで出ていく分にはあれでしょうけれども、あえてつくる必要がないと考えております。

○柴田委員長 ありがとうございます。どうですか。

石井委員。

○石井委員 やはり執行部の方を人材育成という意味で従前どおりに戻してほしいという話は、非常に重いと思うのです。ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

執行部の方にそうやって元に戻すのであれば、当然、議員も元に戻るべきで、離席をする云々、議員だけ認めるわけにはいかないと思います。体調が悪いときは、それもまた従前どおり、議長にちゃんと許可を頂ければ離席はできるわけですから、これは従前どおりに戻していいと思います。

○柴田委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本委員 私は先ほどの一般質問に対しては、感染の状況にかかわらず、やるべきと思ったので、元に戻すべきと言ったのですけれども、そのほかについては、政府が5類と判断をしましたがけれども、やっぱりマスクをしていない人の横が怖いだとか、割と高齢の執行部の方とかは、いろいろ自分で判断したいこともあると思うので、この残りの部分は、元のままにしておけばいいと思います。

それで別に学習を阻害するということはないと思いますので、身を守りたいとか、事情のある人がちゃんと今までどおりの感染対策を取れるような条件は残しておくべきかなと思います。

○柴田委員長 執行部については離席を許可するであって、特に許可されていても、いてもいいわけですよ。今までどうだったかという、コロナのことを考えて結構出入りがあったかなと思って見ていたのですけれども。離席は許可されてもというのを残したとしても、いたければ、いられるということはあるということですよ。

それともう一つは、議員のほうはもう席くっつけました。コロナ云々の以前にも、元に逆に戻してしまっているということも状況としてあります。

どうでしょうか。戻したほうがいいという方は、広沢委員と田中委員、石井委員の御意見頂いていまして、徳本委員は、守りたい人が離席ということで残しておいていいのじゃないのかということですね。これ以降、全部残しておいていいのじゃないのかということですが。

平田副委員長。

○平田委員 私は理由をお伺いしますというところで、自分の意思表示をしなかったのですけれども、従前に戻していいと思います。

○柴田委員長 長谷川委員は御意見ありますか。

長谷川委員。

○長谷川委員 私も当初は離席したことがあるので、感染状況とかを考えながら離席しなくしたのですけれども、考え方として、離席する前に届け出るというのを残しておいたほうが良いというふうに考えているのです。だから、これは3月議会と同じでいいかなと。許可ですから、要は、その場にいてもいいという判断もできますし、それでいいかなと思っています。

○柴田委員長 これ、新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の対応なのです。だから、議員の離席については、コロナ関連で離席の対象になっているのです。そして、執行部の離席も、コロナ関連で離席の対応、離席していいよという内容になっているのです。だから、体調が悪いから離席しますとか、そういうのはちょっと話が違うのでも、だから、この文言を残すということは、コロナ対策として残すということになります。

平田副委員長。

○平田委員 ワールドサッカーだとか野球だとか、ああいうときにくっついた状態でマスクをしないで、あれだけの人がというのを許されるような時代にはなっているわけです。

それで、どうしてもここを離席しないとコロナ対応にならないというのだったら、議席でマスクをしていただくという方法も取れる中で、従前に戻すというのを原則にしたほうが良いと思います。

○柴田委員長 どうでしょうか。

徳本委員はどうですか。今までの意見とかを聞いて。

○徳本委員 私はやっぱり変わらないです、考えは。不安とか、どのくらいの対策を取りたいかというのは人によると思うので、隣の人が。マスクするというのは、外してもこのくらいなら大丈夫という科学的根拠も、私も途中で学んだので、割と外すことも増えはしたのですけれども、基本的には外にまき散らさないというマスクなので、予防したいという人がマスクしても、隣の人が外していいのだという考えの人だと怖いという気持ちの人は、まだいるのじゃないかと思うので。これを残したとしても、離席しなきゃいけないということには全くならないので、残しても問題ないですし、まだ移行期間として残していいのじゃないかという考えは変わりません。自分自身も離席していました。

○柴田委員長 どうまとめましょうか。移行期間であるから、このまま取りあえず残していいじゃないだろうかという意見が今、新たなどころでは出たところですけども。全く一遍に、もう5類になったのだから一斉になしということではなく、物によっては移行期間だから残しましょうと。9月議会のときにまた検討しますということになると思うのですけれども。

石井委員。

○石井委員 今、国のほうは、コロナの対策が5類になったと同時に、社会生活全般を

元に戻しましょうというふうに出ているし、動いています。議会としては、やはりそれに乗っかるべきだと思います。

これでまたコロナウイルス感染の新しいウイルスがどうのこうのと出てくるようでしたら、早急に議運を開いて、またこの項目について復活させればいいだけの話で、今は社会全体をこういうふうにしていこうと国が言っていることに対して、私は議会としてはきちっと乗ったほうがいいと思います。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 石井委員の発言に賛成いたします。

それで、私はさっき言いませんでしたけれども、市民の方がモニターで傍聴されていて、黙って座っているだけなのに、何でマスクしていきやいけないのと言われたことがあるのです。発言をお互いにやっているのなら、その危険性はあるかもしれませんが、一般質問にしる議案にしる、発言する人は隣同士でしゃべってという状態ではないので、一応、基本は元に戻して、危険性があるときにまた審議するということがいいと思います。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 今の話は、ちょっと議論と別なのじゃないでしょうか。マスクを外していいというのは、別に傍聴席では外していいことになるのですよね、多分。その話なのですか。今は、傍聴席でマスクしなきゃいけないのは、おかしいという意見があったと言っていたけれども。だから、その話が出るのがおかしくて。今は席の話ですよ。

○平田委員 そうです。席の話です。

○徳本委員 そうですよね。離席する権利は残したほうがいい。

○柴田委員長 徳本委員、今は席の話です。

○徳本委員 そうですよね。それなのに、傍聴席でマスク云々って。

○柴田委員長 傍聴して、議場を見た人がという。

○徳本委員 はい。それは分かるのだけれども、政府がそういうふうにしよと言っているから、市議会がのっかるべきというのは、全く納得できない内容だなと思います。この議会として判断すればいいと思いました。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 誤解をされているようなので、そこだけ解きたいと思います。傍聴席の話は一言もしておりません。それで、マスクをするのに、みんな並んでマスクをしているのに、感染のおそれはないのじゃないかと市民の方に言われたぐらいですから、同じ席を隣同士で、わざわざよその部屋でモニターを見てやらなくてもいいのじゃないかということをお話しましたというお話でした。

○徳本委員 議場ということですか。

○平田委員 はい、そうです。

○徳本委員 それは、その人の判断でしょう。

○柴田委員長 私語はしないでください。

広沢委員、先ほど手を挙げていました。

○広沢委員 今回、この新型コロナ対策のためにつくられたものであって、それが2類だったから、2類の基準に合わせて制限をしたと。制限というか、ルールをつくったということですが。その根本が、もう5類になったことで社会状況は変わっていて、このルールをするということは、最低限全員がやらなくてはいけないことということになっているので、これは残っていること自体が、対応が遅いというような見方ができると思うのです。残っているという時点で。

気になる人は、自分で対策をすればいいわけですから、従前どおりという石井委員の先ほどのお考えに賛成です。

○柴田委員長 次のガイドラインの見直しについてというところとすごく関連してきてしまうのですけれども、政府の対応のガイドラインというのも次出ているのです。だから、そこは今日中には決めきれないかなとは思っていたのですけれども。

田中委員。

○田中委員 徳本委員の言っていることも分かる気がします。でも、これはコロナの対策でつくったやつなので、コロナ関係で、当日、体調とかの問題で、例えば不安があるのであれば、従前どおり、普通の体調の悪いのと同じような形で、議長の許可を取って離席すればいいだけであって、この文言は、取りあえずは終わりでよろしいのかなと私は思います。

以上です。

○柴田委員長 どうでしょうか。

一応これはコロナに関する議会の対応なので、その項目として、コロナに特化してこれを残しておく必要があるかなというのと、そこはちょっと考えたほうがいいのかという気もいたします。なので、どうですか、徳本委員。一応外すということでは、どうでしょう。皆さんの意見と同じにして。

○徳本委員 そう決めていただいてもいいですけども、私の考えは変わらないです。

○柴田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 先ほど残したほうがいいのかという考えを申し上げましたけれども、5類に移行したというのも十分承知しています。ですから、この項目を外さずに残しておいて、今回は、コロナの5類の基準に合わせるというのは致し方ないかなというふうに思います。

以上です。

○柴田委員長 これも移行期間で、項目として残しておくということですか。

○長谷川委員 はい。

○柴田委員長 6月議会の対応としては、通常どおり外すと。

○長谷川委員 外すのでいいかなというような。

○柴田委員長 よろしいですか、それで。また結局、9月の議会で、このことはどうしましょうという話が出るようになりますけれども。まだ移行期間中でどうなるか分からないから、項目だけは残しておいて、6月議会の対応としては、これはバツテンをつけておくという形で。

石井委員。

○石井委員 この項目は、我々議員だけの話じゃないわけです。執行部も関わってくるのです。項目を残しておいて、今回は全部出なさい、また次の議会はどうなるか分からないから、議運の状況を見てから判断するからと。それは、執行部の方が気の毒だと思うのです。特に若い人たちは、議会のほうに出る出ないでもって、非常に緊張するだろうし、新人の議員さんだって当然、緊張する中でやっているわけですから。だから、やっぱりここは執行部の方のことも考えて、きちっと決めてあげたほうがいいと思います。項目を残しておいて、次の議会のときにまた話し合おうと。また直前になって、こうやって集まって、どっちになるかと決める。もうちょっと落ち着いた仕事ができるようにして差し上げたほうがよろしいのじゃないでしょうか。

○柴田委員長 どうですか。

徳本委員。

○徳本委員 皆さん多数の意見で、今回はこれ適用にしないにしても、長谷川委員に賛成します。別に毎回ころころ変えるから落ち着かない仕事っぷりになるというのは、また納得ができない話で。このまま5類に移行しても、感染状況が変わらなかつたり、減っていくのであれば、そのままバツにしておいて、いよいよ全部検討もしなくていいという状況になれば、それが一番いいです。先ほど石井委員がおっしゃったように、また拡大した場合は考えればいいといったとき、項目もないという状態だと、また検討し直しということになるので。別に今回適用にしないで、項目は、今後分からないということで残しても構わないのじゃないでしょうか。特に振り回す事態にはならないと思います。

○柴田委員長 どうでしょう。移行期間なので項目だけ残しておいて、6月議会はこれは取っ払うということで、一応そこが一番落ち着く先なのかなと思います。

それで、執行部については、戻してもらいたいという意向があるようなので、それはどうぞ離席許可するであって、いても全然構わないわけなので、それをそのように伝えていただければ、そこはクリアするかなと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員 執行部の離席を許可するときに、議長が宣言をしていたような気がするのですが、そのところは、どういうふうな扱いになるのですか。もし、これを

外すとすると、離席を許可しはなくなつて、扱いとして、そのままいていただくという形でよろしいのですよね。

○柴田委員長　そうです。

○長谷川委員　分かりました。

○柴田委員長　扱的に、この項目が残っている以上は、離席を許可しますというのを議長が言わなくてははいけないでしょうけれども、別に離席しなくても結構ですよという裏の意味があるということになります。そういうことでよろしいですか。執行部のほうは。

○永井議会事務局長　議長が冒頭で申し上げているのは、今、3月議会ですと、執行部については離席を許可するということが前提にございますので、それを宣言しているということになりますので。今回、例えば6月議会、本会議の場での文言は削除ということになりますと、この取決めはやらないということになりますので。冒頭でのその宣言もないというふうに考えています。

○柴田委員長　はい、分かりました。

そういうことですので、一応そういう扱いということにします。項目は、削除はしないけれども、6月についてはバツテンと。

次、行きます。5番、審議方式について。これは委員会付託方式ということがずっと続いているので、この項目自体どうでしょう。要らないのじゃないでしょうか。この項目自体、削除でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長　次、議案質疑。これもずっと今までと同様、従来どおりに戻っているので、この項目もコロナ対応としては不要なので、削除してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長　それから、会期日程。余裕をもって組むというので書いてありますけれども、余裕をもって組むというのは、予算の日程とかのことだと思います。

○平田委員　1日空けるということですか。

○柴田委員長　そう。予算日程とか、あまりに毎日詰め込まれるのはかなわないから、余裕を持ってほしいという意味だったはずなので。これは、特にコロナだからということではなく、今後も引き続き、日程は余裕を持って組むというふうにはなるのですよね。どうですか。

○永井議会事務局長　日程につきましては、例えば、先ほど例に出ていた予算だとか決算だとかというのは、委員会としてのルールとして、1日空けてほしいというようなことから対応しておりましたので、今年の年間予定のほうも、そういったベースで一応期間立てさせていただいていますので、そういった意味では、コロナにかかわらず少し余裕を持ったスケジュールにしているところでございます。

○柴田委員長 ありがとうございます。

長谷川委員。

○長谷川委員 コロナがかなり猛威を振るっていたときは、日程、次の会議までの日にちを少し空けていた。何日か空けてから委員会が開く、あるいは本会議を開くという形をやっていた。だから、それでこれ、余裕を持って組むというのが入ったのです。だから、現状はそれが無いから、これを外してもいいかなと。

○柴田委員長 ほかに御意見がなければ、外すということにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、7番外します。

それから次が、資料請求方法について。これは、委員会に付託された議案についての資料請求です。これは従前から、委員会から請求しているということは変わっていないので、コロナにかかわらず。これも外してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 外します。

それから、水分補給についてです。今、水分補給は、議員の入り口の入った左側に台があって、そこにペットボトルを置いたりが許可されています。これは確かにコロナ対応でそういうふうになったものです。ここについてはどうでしょうか。

平田副委員長。

○平田委員 昨日、今日から猛暑日になって、そういう意味では熱中症になるという。コロナじゃなくて、熱中症になって、ばたばた倒れて運ばれたというようなニュースも昨日今日はありますし、昨日も暑いと言って、おとといも議場でも暑い、暑いと言っている方もいらっしやったので、空調の調整が本当に適温にいつもなっているかということが。みんなが暑いと言っている日もあるし、個人的にも感覚の差があるし。この飲み物を議場の外に置いておいて、休憩中に飲みやすい状態にしておくというのは続けていいと思います。

○柴田委員長 飲み物を置くということは、続けてはどうかという意見ですけれども、それでよろしいですか。

田中委員。

○田中委員 たしか議場内は、基本的にはアウトですね。それで外側の出入りに置いているという感覚ですね。であれば、やはりそれは続けていただきたい。本来だったら、議場でも飲みたいときありますので、そういう形であれば結構だと思います。

○柴田委員長 それはオーケーとしましたとして、これ、コロナ感染対象対策に関する議会の対応なので、これは別なのです。だから、コロナ対応としては、この9というのはなくすけれども、逆に水分補給というのは、いつも残したほうがいいということにな

る。そうすると、これ、どういうふうにしたら。会議規則にも、そういう明文の規定はないのです。なので、どこかに明文として残しておいたほうがいいのかどうかということが次の問題になります。

徳本委員。

○徳本委員 私は、さっきから意見一致していて、感染対策したい人はできるように、この項目、健康に関する項目は残すべきと思っているので、コロナ対策としてのこまめな水分補給という予防法ができるように、この項目は残しておくべきかなと思っています。

あと、普段からも、あそこに置いて飲める状態にするのはいいと思うので、それは別でまたルールをつくれればいいかなと思いました。

以上です。

○柴田委員長 どうですか。

石井委員。

○石井委員 残しておいていいのじゃないですか。

○柴田委員長 水分補給については、これをとっばらっちゃうと、明文の規定がどこにもなくなってしまいますので、コロナ対策ということに限らず、水分補給ができる状況にしておくという意味では、この項目は残しておいてもいいかなと思います。

○田中委員 この場所に置いておくということによろしい。

○柴田委員長 そのまま、この場所に置いておく。

○田中委員 はい、結構です。

○柴田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃ、この項目は残します。

では、10番、起立での発言。これは従来どおり、起立して発言する。これもずっと続いていることなので、これは不要かと思えます。10番削ります。よろしいですか。

起立して発言するはずと変わりませんので、この項目は外します。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それから11番も、ずっとバツテンがついています。これは何でここに入っているのですか。要らないですよ。

○長谷川委員 不在のとき。要は、陳情者とか出たときに、不在。私、出たくないとかいったときに、それでいいかどうかをどこかで審議したのです。それで、これ項目残っているのですけれども。

○柴田委員長 でも、コロナのことじゃないですよ。

○長谷川委員 コロナではないと思うのです。

○柴田委員長 だから、これは、このコロナ対応としては。

長谷川委員。

○長谷川委員 陳情者が不在のとき、審議をするかどうかの話がどこかで決まったと思うのです。だから、これは削っちゃってもいいのかなと思いますけれども。

○田中委員 もうバッテンついている。

○長谷川委員 うん。バッテンついているから。決まったから、バッテンだと思うのです。

○柴田委員長 じゃ、削ります。

次、12番。議席のローテーション。これがガイドラインに引っかかっているところなのですが。特に、既に議席、この間決めてしまったので、どうしようというところでは。

今までは、ローテーションで席も1個置きにしていた。今回はさらに戻すのだから、真っさらに一応なるのだからということで、みんな詰めて座ったし、この間の全員協議会で、入り口の3席は、モニターの画面見にくいから空けましょうということで、そこまで議席の移動まで決まっている状況です。

なので、この議席のローテーションというのは、もうなしでよろしいのか。あるいは、何かちょっと確認をしたほうがいいのか。

田中委員。

○田中委員 1人飛ばしでずっとやっていたじゃないですか。その状況であれば、ローテーションというのは必要かも知れませんが、今おっしゃったように、6月からは3人掛け、通常のペースで戻すのだということであれば、これは必要ないのかなと思います。

○柴田委員長 よろしいですか。じゃ、ローテーションなしで。

平田副委員長。

○平田委員 賛成なのですからけれども、特に新しい議員さんというのは、一番最初は長い机の上でやるというよりも、やっぱり議席に座って、きちっと議員としての自覚を持って議場に臨んでいただきたいという意味からも、席を離していたからこそのローテーションなので、必要ないと思います。

○柴田委員長 じゃあ、ローテーションはなしで。これは、12番という項目自体が要らなくなるということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃ、そういうふうにご決定します。

そうすると、事務局長に確認しますけれども、今までは起立採択でしたよね。

○永井議会事務局長 はい。

○柴田委員長 場所変わった。席が決まるとなったら、また今度、押しボタンの採択に戻るとすることも併せて可能になってくると思うのですけれども、それはどうでしょう

か。

事務局長。

○永井議会事務局長 コロナ禍におきましては、おっしゃるとおり、ボタンがない席がありましたので、起立という形にしておりましたけれども、今後はきちんとした議席にお座りいただくのであれば、環境としては整っておりますので、そういった方向に戻していく必要があるのかなというふうには感じているところでございます。

○柴田委員長 そういうことでよろしいですか。ボタンの採択が再び。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 そうなると、初めての新人さんとか、久しぶりにやる私たちも、しっかり練習しないといけないかもしれませんけれども、それはまた別途。

事務局長のほうも、ボタンの採決、経験のある方はいらっしゃるの。

局長、お願いします。

○永井議会事務局長 ボタン採決から離れて大分時間がたっておりますので、事務局も本番前に練習の機会を頂けると、本番のときにスムーズにできると思いますので、またそこは御相談させていただければと思います。

○柴田委員長 分かりました。

局長もしたことない。

○永井議会事務局長 ないです。

○柴田委員長 分かりました。12番は外すけれども、ボタン採決については、練習の機会を設けるということで決定します。

それから、13番です。これは、会期中の決算審査特別委員会の審査となっております。これは、今は決めなくてもいいのかなとは思いますがけれども、決算審査特別委員会を9月の会期中に行うか、あるいは、一回閉会してから行うかということですね。

これはまた別途機会を設けたほうがいいのかと思いますけれども。これはコロナとはちょっと関係ない話ですので、これはまた別途ということよろしいですか。6月以降、またこれは協議します。

ここまでの、今まで議会に先立って、ずっと協議してきた項目です。これ以降、14番以降が、今まではこうしていたけれども、これからどうしましょうかというところで協議が必要なところになります。

14番、演壇のパネルの使用。これは、もう演壇の前に、三方をアクリル板で囲ってある。これが必要かどうかということです。

局長。バツン入っていますけれども、今まで演壇の前ってなかったのでしたっけ。

事務局長。

○永井議会事務局長 こちらはバツにしていたのは、明文化された決め事としてやっていたなかったので、バツにはしてありますけれども、それぞれ対応がございまして。

演壇パネルにつきましては、基本的には委員長報告ですとか、市長の提案理由だとか、そういったときにつけておりました。

ただ、コロナ禍では、委員会も議場で行っていたのですが、その演壇が委員長席になっていたのですけれども、そのときには、委員長が座ったときの進行のときには外していたという運用をしてございました。

以上になります。

○柴田委員長 分かりました。たしかこの間、議場を使ったときは、もうパネルなかったですね。どうですか。パネル使用の必要は。

平田副委員長。

○平田委員 必要ないと思います。というのは、議員との距離も結構空いておりますし、あそこでしゃべる方というのは、マイクも替わるたびに消毒をしてくださっていますので、不要だと思います。

○柴田委員長 マイクの消毒のことは、ここでは出てきていないのだけれども。

○平田委員 だから、そういう感染対策としてはやっているのではということです。

○柴田委員長 マイクの消毒どうするのだろう、これから。もうしなくていいですよ。マイクの消毒も、この中にはなかったけれども、しないで、ずっとそのままということでの認識にあると思いますけれども、併せて。よろしいですね。

そしたら、演題のパネル使用も不要ということで。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃあ、この項目自体も要らないということになりますか。

それから、会議時のマスク着用。これは、今まではするようにはしていたのですね。これも、それこそ厚労省のガイドラインが新しく出て、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本というふうに出ている。

どうでしょうか。これ、項目として残しますか。それとも削る。個人判断だから、もう。

田中委員。

○田中委員 個人判断ですから、ここはもう外して結構だと思います。

○柴田委員長 じゃあ、外します。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 次、16番、議員全員協議会の会場。これは、今までは議場を使っていたわけです。コロナ対策として。

それから、常任委員会の16、17は議場を使っていました。ここについては、広くて便利だから、あちらのほうがいいという意見もあると思いますし、どうしますか。

田中委員。

○田中委員 全員協議会の会場と、19番の予算審査、決算審査。これは議場でやってい

ただきたいと思っています。17、18は、この場所でするのがいいのかなと思います。

○柴田委員長　そういう意見出ました。これは、四つまとめて検討していただいて結構だと思います。

いかがですか。全協と予算、決算の特別委員会のときは、会場を議場としたほうがいいけれども、常任委員会、あるいは議会運営委員会は、委員会室でいいのではないかという意見です。

広沢委員。

○広沢委員　これも、通常の議会の運営の中で議論していくべきというので、コロナ感染症対策としての議論は必要ないと思います。

○柴田委員長　今後、この四つの会議については、どこでやりましょうかというのは、コロナとは切り離して話し合いをしましょうということですね。分かりました。そうしますと、この四つについてはどうしましょうかというのは、また別の議題となります。

今までの1番から15番までについては、取りあえず決定をしましたので、復唱します。

1番、2番、一般質問の取扱いについては、項目として残す。3番は削る。4番、議場での離席については、残すけれども、6月議会についてはボタンをつける。5番、審議方式については要らない。5、6、7、8、これの四つについては、項目から外す、要らない。水分補給についてはオーケーとする。ここに残しておけば補充ができる形になるので、これは残しておく。それから、10、11、着席での発言とか市内陳情者。これは不要なので削る。それから、12番も削ります。議席のローテーション。併せて、ボタン採決にするために、練習を今後考える。それから、13番はもっと先に考える。今は検討はしなくていい。14番は不要。削ります。15番も、個人の判断なので削ります。

以上で間違いないですね。

[「はい」と言う者あり]

○柴田委員長　分かりました。

広沢委員。

○広沢委員　質問なのですけれども、これ、コロナ対策の対応の中で、席を1個飛ばしにして座っていましたが、対応の中に入っていないのですよね。ここの中に。ローテーションではなく、1個飛ばしにしたということ。あれは、何を根拠に1個飛ばしにしたのか。

○柴田委員長　明文のものがなくて、これに依拠しているのかなと思ったのは、私たち議会でガイドラインをつくりましたよね。その中の5番の感染予防の環境整備というのを決めてあって、人と人の間を1メートル以上空け、マスクを着用するなどの対応をすると書いてあるのです。だから、多分これを基に、1個飛ばしにしようみたいになったのかなと。ほかに明文で規定ないのですよね、局長。私も気になったので、見たのですけれども。

広沢委員。

○広沢委員 そうすると、この中に、コロナの対応だからということではないような内容の項目が結構あったりとか、コロナ対応に必要な項目、取り扱うべき項目が抜けていたりとか、結構あるじゃないですか。もう5類になったから通常に戻すということであれば、これ、毎回1時間ぐらいかけて、次の議会もまた同じことをやるのかと。そもそも項目も、そんなに整理されていないと思うのですけれども。

○柴田委員長 それを今日、整理したつもりなのですからけれども。

○広沢委員 なので、残すところって、さっき残したらいいとかというの、まとめに入っている段階なのですからけれども、これは、次の議会の前にもう一回協議したら、そこでやめるかどうかという、今後これは話し合いをしないという、今みたいなことも議論する場があるということによろしいのですか。

○柴田委員長 今後そういう話し合いをするかということですか。

○広沢委員 はい。ずっと続けていくということを決めたのじゃなくて。

○柴田委員長 分かりました。そういう提案がありましたので、今、項目を残しますよというのは、1、2、4、9だけです。四つ。

だから、取りあえず9月議会が始まる前には、この四つについては話し合いをしなければいけないけれども、そのときに併せて、これ必要ですかという話は当然できると思うのですけれども、それでも大丈夫ですか。

○広沢委員 はい、分かりました。

○柴田委員長 じゃあ、コロナ対策については以上です。

併せて、これから6月議会が始まると、また全員協議会など、常任委員会などが始まりますので、同じ議題の中ではありますけれども、ちょっと切り離して、16、17、18、19。委員会室とか議場の使い方について、申し訳ないのですけれども、ここで御協議願えませんでしょうか。

事務局的には、こういうときは、こちらのほうが実はありがたいとか、そういうのはあるのでしょうか。

○永井議会事務局長 なかなか申し上げにくいところはあるのですけれども、少なくとも全員協議会、それから執行部の控えが多くなります予算、決算については、広いお部屋のほうが何かとやりやすいかなというところは、これまでの経験としてございました。

以上です。

○柴田委員長 ということだそうですね、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それで、今、田中委員が提案されたように、16番、19番については議場に。これからもコロナに関係なく、今後、全協と特別委員会は議場。そして、常任委員会と議会運営委員会の会場は、こことするという提案を今受けていますけれども、それ

はよろしいですか。局長は、今そのほうがやりやすいということをおっしゃっていただけれども、そういうふうに決定しても大丈夫ですか。

○永井議会事務局長 はい。どのような形でも対応できますので。

○柴田委員長 じゃあ、こちらで決めなくちゃいけません。全員協議会と予算、決算の特別委員会は、本会議場を使いたい、広いからという提案がありました。ほかの皆さんはいかがでしょう。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 じゃあ、そのようにしたいと思います。

○岩田議長 委員長、確認をしたいと思います。

○柴田委員長 岩田議長。

○岩田議長 今、全員協議会と特別委員会は、本会議場というのは確認できましたけれども、執行部を呼ばない、内々だけ、議員だけで話し合う全員協議会も、本会議場ということではよろしいのでしょうか。あるいは、ここなのか。その確認だけしたいと思います。

○柴田委員長 執行部呼ばない場合の全員協議会はどうでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 私も同じことを考えていて、執行部の人がたくさん並ぶ場合は、対面でやっぱりやりたいなというので、予算と決算は議場でよかったなと思うのですが、顔を見合わせて議員全員で協議するという場に関しては、同じほうを向いていると話し合いにくいと私は感じていたので、この部屋で、大委員会室でいいのじゃないかなと。16番は、大委員会室でいいのじゃないかと私は思います。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 議長がおっしゃったように、確かに全員協議会は、基本的には議員だけなのですが、今までの過去の実績からすると、執行部が全員協議会で説明させてくださいということはありましたよね。

となると、いつも必ず議員18人しかいないとは限らず、たまにはそういう事態もあるのじゃないかと思うのです。全員協議会って執行部が絶対来ないということではないので。なので、私は本会議場でもいいなと思っていますけれども。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 そのときに執行部が来られるかどうかは事前に分かりますよね。だから、それに応じて、議員だけの場合は大委員会室で。

というのは、執行部のセッティングの問題だと思うのです。例えばコロナのことだったら、パネルを使って市長が説明したりというときは、ここよりも議場のほうがふさわしいと思いますし。どっちかに決めなきゃいけないということなのでしょう。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私は、執行部の方が全員協議会で話すとしても、予算や決算のときのような人数ではないと思うので、あちら側に数名来ていただければいいし、どういう場合でも、執行部の人がいるかいないかにかかわらず、全員協議会はこの部屋でいいのじゃないかと思っています。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 先ほど全員協議会は、本会議場と一応決定しました。その上で、ただ、執行部を呼ばない。要は、議員内々だけの全員協議会をする場合は、それも本会議場なのか、あるいは大委員会室ですかということを確認しているのですから。内々だけの話とかあるじゃないですか、いろいろな決め事が。その話をしているのです。ですから、全く市長も執行部も呼ばないという意味です。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 全員協議会でも二つ種類があると。執行部を呼んで説明を受ける場合の全員協議会と、執行部をはなから最初から呼ばないというのが決まっていて、議員だけで協議したいという場合、両方あると。そのことをおっしゃったのですね。分かりました。そしたら、それは本会議場でやっても。場所をここでなきゃならないというふうに決めることではないということですよ。

要するに、執行部が来て説明があるような全員協議会の場合は、本会議場でやり、議員だけで話し合いをしたい場合は、委員会室でやるというふうにしてもいいかということですね。私は、それだったらいいと思います。

○柴田委員長 どうですか。

広沢委員。

○広沢委員 私も、こういう囲った席のほうが議論はしやすいのは間違いないし、議場を使えば、それなりの電気代だったりいろいろかかるので、設定もありますので、委員だけで集まることが分かっているのであれば、こういう形の設定がよろしいかと思いません。

○柴田委員長 よろしいですか。

いいですか、田中委員。

○田中委員 先日、ここで18人そろってやったときに、多少向こうにも場所があったので、それはいいかなと思います。

○柴田委員長 結構、抱き合わせで執行部からの説明があって、執行部退席しますで、全員協議会の流れという場合もありますけれども、それは本会議場を使えばいいわけで。最初から議員だけだというふうに分かっている場合は、ここでよろしいのじゃないかということで、まとめていいですか。

○田中委員 結構です。

○柴田委員長 じゃあ、そのようにまとめましたので、お願いします。

1時間たちますので、10分ぐらい休憩しましょうか。11時10分再開といたします。

[休憩 10時57分 再開 11時10分]

○柴田委員長 会議を再開いたします。

議題は2番です。感染症対策に関するガイドラインの見直しについてということを経験にしています。

資料はお配りしてありますけれども、感染症対策に関するガイドラインというのをコロナの初期の頃、令和2年にまずつくって、それを改正したのが令和3年。2枚、コロナになったらどうしようということが書いてあるのです。5類になったのだから、これを全部廃止するのか、あるいは感染症対策ということで、コロナに限らず、何かあったときのガイドラインとして形を変えて残すのか、そこから御協議を願わないといけないことなのです。

急に書面を見ても、考えきれないかとは思いますが。例えば、最初の議員の対応。登庁前に体温測定をし、風邪の症状がないか確認するとか、登庁の前後には、手洗いまたはアルコール消毒を行うとか、人と人の間を1メートル空ける、登庁の際は、マスク着用など感染予防対策を取るとか、こういうのからしても、5類になるとどうなのという話になってきます。

そして、アルコール消毒も、今は入り口に置いてあるけれども、執行部は何か対策を変えるとかあります。アルコールだって在庫がなくなったら、また買い足すのだろうかとか、何か聞いていますか。

事務局長。

○永井議会事務局長 そこまでリサーチできていないのですが、全体的な方向としては、国のルールに従った形にスライドさせていくというふうには把握しております。

○柴田委員長 分かりました。

そしたら、これも急には考えきれないと思います。もう一つ資料に添付したので、厚労省の5類になったことでどういうふうになるか、変更ポイントみたいなものをつけてあります。これも参照にさせていただいて、今、議会が持っているガイドライン、廃止をしているわけではないので、一応これが続いている形になると思うので、扱い自体もどうするのかという。今日、急にというのは難しいかと思いますが。

長谷川委員。

○長谷川委員 5類になったことで、要はインフルエンザ対策と同じになったと考えるのが妥当だと思うので、そこに合わせたガイドラインなのか、あるいは、全くこのガイドラインを外してしまうのか、そこまで考えないといけないので、すぐには決められないと思うのです。

○柴田委員長 私もそう思います。

○長谷川委員 私もインフルエンザになって分かったのだけれども、今、病院に行くと、発熱あると伝えると、PCRよりも抗原検査をやるのです。その辺も考えなきゃいけないから、じっくりこれ考えて、外すかどうかも含めて考えたほうがいいと思います。

○柴田委員長 分かりました。

石井委員。

○石井委員 これは、文面の中には、新型コロナウイルスに感染した場合と書いてあったり、PCR検査とかと書いてあるのですけれども、題目は感染症対策なのですよね。だから、今は新型コロナウイルスについてのことを考えてつくったガイドラインではありますけれども、今後感染症がまた出てくる可能性もあり、その都度に内容を精査するのも大変だなと思いつつ、先のことが見えないから分からないというのもあり、これ、取り急ぎ手をつけなきゃいけないかなという気もするのです。感染症対策ですから、新型コロナウイルス対策だったら、2類から5類になったのだから、どうのこうのだよという話になりますけれども、感染症対策だから、ちょっと時間頂いたほうがいいのかなと思ったりします。

○柴田委員長 広沢委員。

○広沢委員 確認というか質問なのですけれども、このガイドラインができた経緯というのは、議運の中で、前期とか、その年、令和2年とかに話し合ったことを事務局がまとめてつくったというような感じで作られたものなのでしょうか。

○柴田委員長 たたき台、たしか鎌ヶ谷市とかのを参考にして、議員でつくりました。それで、みんなで揉んで、こういう文面にしようというのが最終決定だと思います。

それで、改定したのは、連絡先が変わったのです。それで、連絡先をアップデートにしましょうというので、そこを変えた。その2点です。だから、どうでしょう。

広沢委員。

○広沢委員 この感染症対策、今後どんな菌がまた出てくるか分からないし、こういう明文化するというのは必要なことだと思うのですけれども。これはコロナのことを結構書いていますが、風邪の症状とかという部分も見られたり、あまりまとまりがないように見えたので今伺ったのですけれども。

感染症の1類から5類とかあるじゃないですか。それぞれの対応とか、そういう総合的にまとめたものは、今後つくっていくというのは必要なのかなと思います。

それで、今だと2類とか5類とかという感じなので、2類だったらこういう対応、5類だったらこういう対応ぐらいのマニュアルと、ここには風邪のときなんていうのもあるので、風邪のときとか、分かりやすくつくればいいのかと思うのですけれども。これは時間かけてやるのはどうかなと思います。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 今、これの中に、例えば議員の対応とありますよね。今のこの2類になった状態を感染症対策の適用期間と認めるか認めないかを決めないと、この2類と書いてあったら、いつまででも消毒しなきゃいけない、体温を測って、1メートル以上空けなきゃいけないというと、今も議員の議場での席さえ1メートルを確保できるか分からないということになりますので。

その一方、感染症対策というBCPを議会として持つておくことは非常に大事なので、この内容はこれから詰めていくとして、これから始まる6月議会が、これの適用になるのかならないのかということを確認しないと、1の議員の対応ということが影響が出てくるかなと思います。二つの点を整理していただきたいと思います。

○柴田委員長 ということで、これから先のことと、要は、感染症とくくったら、2類と5類とを議会として考えたほうがいいのかということと。

あと、今これが生きている状況だと、アルコール消毒だの何だの、議員の対応のところなどをこのままやるのかというような問題と両方出てきています。

すぐ、これでどうしようというのは難しいと思うので、厚労省から出ているのも参考にして、あと、他市の状況とかも鑑みながら、少しどういうふうにしたらいいかということをお皆さん、考えていただくことはできますか。

そんなに放っておくわけにはいかないとは思うのですけれども、取りあえず。あと、その次に、このことで話し合うときまでには、市のアルコールに対する、どういう、在庫とかがなくなったらどうするのかとか、お客様が見えたときにどういうふうな、今までと変えるのかどうかとか、そこら辺確認しておいていただければいいかなと思うのですけれども、いいですか。お願いします。これはペンディングということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 どうですか。

石井委員。

○石井委員 ちょっとよく分からないのですけれども、これ、感染症に関するガイドラインですよね。感染症が猛威を振るっているときには、議員はこういうふうにしましょうよという意味じゃないのですか。6月議会に対応する云々じゃないのじゃないですか。私はそう理解していたのです。感染症対策に関するガイドラインというのは、感染症が今はやっています、そのときに議員はどうしますかといったときに、このガイドラインに載っているから、このとおりやろうねという話だと私は思っているのです。

今は、感染症がすごくはやっている所以对策取りましょうという時期ではないと思うのです。そうすると、1、2、3番、議員の対応をどうしようじゃなくて、これは議員の個々の常識的判断ですよね。当然、風邪の症状があったら、登庁する前に体温を確認するのは当たり前なことだし、手を洗うのは当たり前なことだし。別にアルコール

消毒と書いてはありますけれども、手洗いでしょう。手洗いまたはアルコール消毒でしよう。これは、いたって常識的なことなので、普通の議員さんは、普通にきちんとやっ  
てらっしゃると思いますから、と思います。

○柴田委員長 そしたら、2ページ目の一番最後を見てください。これが今、生きているので、座席のことやなんかも絡んでくるので、どうしましょうとさっき言ったのです。可能な限り、1時間に1回以上の休憩を入れ、換気を行う。人と人の間を1メートル以上空け、マスクを着用するなどの対応をする。スペースの確保のため、議場において委員会等を開催する。共有するマイク等は都度消毒する。こういうふうに書いてあるので、先ほど決めた決定事項は、こことは大分違うことがあるので、ここについては、これはもう外しましょうという決定ぐらいは、今しておいたほうがいいのかと思います。

広沢委員。

○広沢委員 これ、内容は、コロナウイルスのはやっているときにつくっているやつなので、まず題名をコロナウイルス感染症対策に関するガイドラインというふうにして、今回これを適用するのかわからないのかという話合いをする必要があるんじゃないでしょうか、今は。

○柴田委員長 名前を変える。

○広沢委員 はい。

○柴田委員長 平田副委員長が先に手を挙げていたので。

○平田委員 厚労省の参考資料を見ていただくと、5類というのは、5類感染症なのです。だから、5類になっても感染症なのです。それを振り返って、私どもの感染症対策というのは、これは当てはまることになっちゃうのです。5類になっても。

だけれども、その中で議員の対応の、特に、人と人の幅を1メートル以上空けるとか、そういうことの部分をこれに準じてやってしまうと、また席を離していかなきゃいけないとかいうことに戻ってしまうので。これを全体として扱うことは、まだ時間が必要なので、先にしても、6月議会の対応としては、こういうふうにしますというのは別途決めなきゃいけないと、さっき言ったのはそういう意味です。5類でも感染症なのです。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 であるならば、先ほど時間をかけて決めたあの一覧表のとおり、あのとお  
りやればいいわけですが、6月議会は。その上で、このことについては、今後また時間を置いて、また時間をかけて考えましょうでいいと思うのです。

それとリンクさせようとしちゃうから、今どうしましよかになっちゃうから、リンクさせなきゃ、今回は。今回は、今日の議運で、さっき決めた一覧表のとおりやりま  
しょう。このガイドラインについては、5番と関係してきちゃいますけれども、ガイドラインが先じゃなくて、一覧表をみんなで決めたあっちを主に持ってきて、このガイドラインは、後でまた手を入れていきましょねというふうにしておけばいいんじゃないで

すか。

○平田委員 ということを申し上げました。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 1人で考えていたのですけれども、石井委員と広沢委員の意見に賛成です、私は。これは正確じゃなくて、感染症対策と書いてあるので、いかにもいろいろな感染症に対応したもののよう、これから見る人が見ると見えるのだけれども、完全に5類になる前の新型コロナ対策のガイドラインなので。これを正確な名前にして、一旦終わりにしたということにして、今後未知のものもあつたときに、そのときの基準に合わせて対応しましょうみたいな。どういう感染症にも対策できるものは、また新たにどうか、これを参考に生かせばいいことで、これは今までの新型コロナの対策として完結させればいいのかなどという。それで、今後のことを話し合えばいいということ。議会での対応は、先ほど決めたとおりで、6月議会はやるということも賛成です。

○柴田委員長 ということは、徳本委員のおっしゃっていることは、このガイドラインについては、一旦廃止をしたかどうかということになりますね。

○徳本委員 廃止というか、過去のもの。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 今までのコロナ対策としてやりましたという記録というか、参考の過去の対策のものとして一旦終わりにして、これを参考に、今後、全くなかったものにする、せつかくの経験が無になる気がする、名前を変えて終わりにすればいいのかなど。いついつまで対応していた新型コロナ用のガイドラインですという形でいいのかなど思いました。

○柴田委員長 一旦、このガイドラインについては、例えば今日決定だったら、今日付をもって終了とするみたいな形で終わらせるということも。今後については、どういふふうにしましょうかというのは、また別途相談ということで。皆さんもそれでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 分かりました。これ、ペンディングかと思いましたが、ガイドラインについては、今日付で廃止をすると。また別途考えるということにしたいと思いません。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 次に行きます。議会運営委員会の引継ぎ事項についてということに移ります。

これも資料をお送りしてあります。これは、オンラインによる会議開催に係る申し送りということです。

改選されたので、一旦検討していた事項やなんかは、一応チャラにはなるはずなので

すけれども、オンラインの会議については、かなり最後の頃に検討しまして、実際に実験してみたりもしたので、これだけはやっぱり引き継いでいきたいということで、前の議会運営委員会の委員長の伊藤 仁議員が、申し送りをしていただきたいということを議長に書面として提出しています。岩田議長からは、改めて新議会運営委員の皆様に対して、こういう申し送りをもらっていますよということで、検討してくださいということで書面をもらっています。

これ、今までの経緯とかを分かっている人もいるし、議運のメンバーでなくて、あまりぴんときていないという方もおられると思うのですけれども。オンラインによる会議開催に係る申し送りについてということについて、昨日送られたばかりなので、読まれているかどうか分からないのですが、目を通していただきたいかなとは思っています。ページは開いていますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 伊藤前委員長からの申し送りについて。オンラインによる会議開催に係る申し送りについて。

当委員会はオンライン会議について検討し、オンライン委員会制度を導入することを決定しました。しかし、具体的にどのような場合にオンラインによる参加を認めるかというところまでは協議が整いませんでした。

そこで導入に当たっての詳細事項は、改選後の議会運営委員会に託すことといたしました。

本件に関しては、今年の1月25日、1月30日、2月22日、3月16日の議会運営委員会で協議・検討をしました。また、2月22日の協議会においては、2人の委員がオンライン参加、全員がオンライン参加という2ケースを実際に試み、出された意見は下記のとおりですと。

会議室の机の配置を工夫し全体が映るようにしたらよい。発言する際のミュート解除のタイミングを決めておく。委員長がオンライン参加する場合の対応の協議が必要である。各常任委員会に模擬でオンライン会議を行ってみてはどうか。こういうことが出されたと。

議長におかれましては、改選後の議会運営委員会への申し送りについて御配慮願いますという書面が来ておりまして、それについて、議長から、検討を願いますという書面をもらっているという次第です。

なので、状況としては、オンライン会議は導入するというところまでは決定したけれども、その後の具体的なことについては、これからという状況です。

ここについてですけれども、どういうふうにされますか。

田中委員。

○田中委員 4番目に、検討事項の募集というのがあります。この中に、要は議長か

らの検討事項の提案という形の位置づけをさせていただけると、ちょっと勉強する時間があるかなと思っています。今日の今日、それをやっちゃおうと。

○柴田委員長 そんなつもりはない。

○田中委員 ですから、ほかの方もいろいろな提案が今回出てくると思うのです。その中の一つとして取り扱ったらいかがかなと思っています。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 これは、提案事項じゃなくて申し送りということで、性格が違うので、これはこれとして、4番目の議員からいろいろな提案がというのは、別個に考えていいのかなと思います。これはどうしてもやらなきゃいけないということで、申し送りを得ているという位置づけだと思います。

○柴田委員長 要は、これからどういうふうにしていこうかという具体的なことを煮詰めていくという段階なので、ある程度皆さんが、オンライン会議というのはこういうものだねという認識を共有したほうが、まず、いいだろうとは思いますが。

それで、取手市から岩崎次長が来たりして勉強会もしたりしていますので、ある程度こんなものだなというものの認識はあるかもしれませんが。なのですけれども、取りあえず、どういうふうに進めたらいいかということは、協議はこれからまた必要になってくるだろうなと思っています。

前回、これ、本当に簡単にこんな意見が出ましたよという感じで、何項目か挙げられているだけですが、実際にその場にいましたら、本当にいろいろな意見が出ていたのです。もし可能であれば、事務局がものすごくいいまとめをつくってくれているので、まず、それは資料提供していただいて、それからまた改めて協議の場を持ったほうがどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

平田副委員長。

○平田委員 賛成します。その上で、6人の新しい議員さんたちは、オンライン会議がどういう形でZ o o mで取り入れられるかなんて御存じないので、全員に周知するような勉強会なり、デモンストレーションをしてみるとか、何かそういう機会がないと、分からないことに賛成しろとか、反対しろとか、参加しろとかといってもあれなので、まずは全員の新しい議員さんも、今まで話合いに加わってきた議員さんも同じレベルの共通認識を持つというのが一番最初に必要かなと思います。

○柴田委員長 どうでしょうか。御意見として。

石井委員。

○石井委員 先ほど田中委員がおっしゃったのは、この後に議会運営に係る検討事項の募集についてというのをやりますよねと。これをこの4番で検討事項の募集というのは、各会派からきつといろいろな御意見を求めるという内容なのかなと思っています。すけれども、つまり、議運にかけてほしいこととか、皆さんからの要望というのは、今後い

ろいろ出てくるのじゃないのかという話だと思うのです。

そのときに緊急性があるものがもし出てきた場合に、どれからやるかというのをいつもやっていると思うのです、改選のときに。改選のときに一覧表を作っていて、どれが緊急性があるかと。そこからやっついこうというふうに始めていると思うのです。先ほど、それとは違うのだと。申し送りはもっと違うのだというふうなお話ありましたが、それはそうかもしれませんが、やはり議運としては、議会を全体的に運営する立場ですから、バランスはきちっと持ったほうがいいと思うのです。これだけは申し送りだから急いでやりましょうではなくて、先にまだ、先ほどおっしゃったように新人議員が6人いて、まだタブレットの研修もやっていないのです。タブレットを持っただけなのです。そういう今の段階で、これから先に協議しましょうというのではなく、全体を見計らってからスケジュールを立ててもいいのじゃないでしょうか。

○柴田委員長 どうでしょう。

平田副委員長。

○平田委員 私は、これを先にと言った覚えは一回もございません。ただ、これとこれから提案するものを別にと申すだけですので、誤解がないようお願いいたします。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 では委員長、そのように取り計らってください。

○柴田委員長 ほかに意見はありますか。

徳本委員。

○徳本委員 委員長のおっしゃったように、前期の議運で出たいろいろな意見を共有してもらって、平田委員もおっしゃったように、実感を持ってもらうということも改めて新人議員さんとやった上で、ここで進めるテーマとして取り扱ってもらえば。順を追ってやってもらえばいいと思います。

○柴田委員長 よろしいですか。そのように諮って。

要は、議運としては、これは一つ懸案事項であるというペンディングで残していくということで取り上げてなくてはいけないことだということの共通認識を持ってということで、今日はとどめたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それではその次に、議会運営に係る検討事項の募集についてということに入ります。

今、石井委員のほうから説明あったように、毎回4年に1回改選されると、各会派あるいは個人から、議会として見直したいこと、取り組んでほしいことなどの要望を出してもらっています。検討事項。

それを前回、4年前は議運で皆さんに、議会運営委員会で諮ってもらいたいことは何かありませんかというふうに投げましたら、あらゆるジャンルのものが入ってきたので、

議運で振り分けて、これは全協の分、これは会派代表者会議の分というふうに振り分けて、議運は議運で検討する項目をずっと潰してきたという経緯があります。

申し送りのあった今回のオンライン会議以外は、幾つか積み残しが、ほとんど潰したけれども、Y o u T u b e等を具体的にどうする、Y o u T u b e放映をどうするのみたいなどころは具体的にならないまま終わりましたが、一応今、またさらに戻ったというふうに考えていただいたほうがいいかと思います。

なので、それも含めてですけれども、改めて皆様から検討したほうがいいというような事項を私は募ったらどうかなと思うのですけれども、どうでしょうか。その際、前回のように、議会運営委員会で全部皆さんからの要望をもらっちゃって振り分けをするというのでもいいし、あるいは、全体に関わるのであれば、例えば議長が全般を掌握するので、議長のほうから投げてもらって、議長でまとめて、それで議運の分、全協の分というふうに振り分けをしてもらうか、どちらかかなと思うのですけれども、どうでしょうか。議運で前はやってしまったのですけれども。

特にないですか。うちでまとめてもいいですか。議長、どうでしょうか。

○柴田委員長 議長、お願いします。

○岩田議長 4年前は議運だったのですけれども、全員に関わることとかいろいろありますから、もし議運の委員長のほうから議長に申し入れしてもらえれば、議長のほうから議員各位に、その検討といいますか、何か提案があればというのを投げかけることは、そちらのほうがいいと思います。

○柴田委員長 私も本当は、それが筋かなと。

平田副委員長。

○平田委員 何期か議員をやっているけど、これが議運マターなのか、全協マターなのかと悩むことが多いので、やっぱり議長から一括して全員に振っていただいて、それで、そこから振り分けていただいたものを議運は議運で検討していくという形が一番スムーズだと思います。

○柴田委員長 どうでしょうか。それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 皆さん、御異論なければ、議長に束ねてもらってというふうにお問い合わせしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○岩田議長 はい、了解しました。

○柴田委員長 議題は終わりました。

田中委員。

○田中委員 そのやつは、いつ締切りとかってありますか。

○柴田委員長 それは議長に。

○田中委員 議長次第で。

○柴田委員長 お願いして。

○田中委員 いつ御連絡いただけるということで。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 議長のほうがり取りまとめて、また報告しますけれども、いつ呼びかけて、いつ頃までという御意見ありますか。議長一任でよろしいですか。よろしければ、そのように取り扱います。

○田中委員 結構です。ちょっとお時間頂ければ。

○柴田委員長 前回まとめたときに、書き方がてんでんばらばらで、検討事項とばさつと書いてあるだけで、何検討するのも分からないとか、そういう出し方もあったので、できたら何を検討するのか、検討の内容・改善策は、どういうことを考えているのかとか、そういうきちんと分けられるようなフォームを配っていただけるとありがたいです。

○岩田議長 フォーム。

○柴田委員長 フォームというか、そういう形にしてください。

○岩田議長 議会改革の一環として、これから取り組む検討事項、いろいろなものを求めたいと思っていますので、議会改革の一環としての。

○柴田委員長 それは分かりますけれども、書き方として。

それは議長にお願いするというので、四つ目の議会運営に係る検討事項の募集については、これで終わりとしします。

その他に入りたいと思います。その他で、何か皆さんからございます。議長からは。徳本委員。

○徳本委員 先ほどの感染症ガイドラインのところのまとめで、要望というか。

これは一応、適用終了にしましょうということで、委員長のほうから、これ廃止ということだったのですけれども、皆さんの中の意見で、やっぱりこの題名があるからややこしいということとか、これ、コロナに限定しているよねという意見もあったので、廃止にするにしても、資料として残る以上、新型コロナで2類適用のときに使ったものですと書いてもらうとか、何かそういうふうに残すことはできますか。未来に見たときに誤解がないようにしたらいいかなと思ったので、そこだけ。適用期間を書くとか、そういう何かできませんか。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 先ほど、もう決まったかと思ったのですがけれども、広沢委員と徳本委員からありましたように、名称を変えて廃止にする。そうすると残りますから、新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインに名称を変えて、一旦これを廃止にすれば、また何かあったときに、それを引っ張り出せるので、名称を変えてからお願いしたいと思います。

○柴田委員長 名称を変えて、それで廃止にするってあり得る。

局長。

○永井議会事務局長 それは、起案上の処理になりますので、十分可能だと思います。

○柴田委員長 平田副委員長。

○平田委員 今の間に付け加えて、名称を変えるときに、2類のときと分かるように、新型コロナウイルス感染症2類の対応ということで、2類を入れておいたほうが。今5類になったら、5類だって感染症対策の時期じゃないかということが分かるように、2類という言葉を入れていたほうがいいと思います。

○柴田委員長 何か一言付け加えて、一応これをこれで終わりにしましょうということが分かればいいのじゃないかと。そこについては、文言を考えて、これでよろしいですかということを諮りますので。これで名前なり変えていって、例えば5月8日に終わったので、これに伴って廃止するとかいうのを最後に付け加えるとか、何かした形でこれを収めたいと思いますので。それをまたよろしくお願いします。御相談します。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 そのほかに何か。

議長、手を挙げてらした。その他ありますか、何か。

○岩田議長 ございません。

○柴田委員長 私からは、議運としての視察、毎年予算は取っているけれども、どうしようというのは、皆様にお考えいただいていたほうがいいかなと思ったので、取りあえず御提案いたします。そのことを考えておいてください。

以上ですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 事務局からは何かございますか。

局長、お願いします。

○永井議会事務局長 事務局から事務連絡といいますか、議運の場でお話ししていい内容か少し迷うところはあるのですが、皆さん、会派の方いらっしゃるので。5月24日に初当選の議員さんの研修会、勉強会がございます。9時半から、ここの会場になるのですが、内容としましては、市の予算と、それから総合計画についての研修会ということになります。

対象が、初当選の議員さんを対象に行うのですが、スペースもございますので、関心ある議員さんについてはウェルカムでございますので、一応御案内をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。9時半から12時を一応想定してございます。

○柴田委員長 これは全員に流します、改めて。議運だけで受けても、どうかなと。

○永井議会事務局長 はい。メールで周知させていただきます。

○柴田委員長 そのほうがいいですね。分かりました。

それでよろしいですか。以上。

○永井議会事務局長 はい。

○柴田委員長 ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月7日

議会運営委員長 柴田 圭子